

# 「うっめえ！！ちたしめし 応援食事券」 取扱店の申込から換金まで

1 取扱店の申込をしてください。（令和2年6月5日（金）まで）

※必要書類を市商工振興課に提出してください。

2 取扱店を記載したパンフレットを7/1号 広報ちた に合わせて配布します。

3 「うっめえ！！ちたしめし 応援食事券」の取扱店用啓発グッズを商工振興課で配布します。

※令和2年7月20日（月）から商工振興課窓口で受け渡します。

4 「うっめえ！！ちたしめし 応援食事券」の販売開始

※食事券の販売期間 8/1（土）～8/31（月）

※食事券の使用期限 8/1（土）～12/31（木）

※食事券の額面は、1枚500円です。



※イメージ（昨年発行したプレミアム商品券）

5 使用された食事券の換金手続きを商工会で行ってください。

※換金手続きの頻度は、2週間～1か月程度を予定しておりますが現時点では未定です。

6 使用された食事券の換金漏れがないか必ず、確認してください。

7 事業終了（令和3年1月29日（月））